

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

株式会社あすなろ秋田支社

派 13-305437

秋田市中通6丁目1-48

セシボンII 101

事業年度 : 令和3年4月 1日
令和4年3月31日

1. 派遣労働者の数 5人 (令和4年4月4日付け)
2. 派遣先の数 1件
3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日(7時間あたり)の額(A)	派遣労働者の賃金平均額 1日(7時間あたり)の額(B)	マージン率 (A-B)/A
14,700円	10,358円	29.54%

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者：村岡厚史 TEL 018-831-3081

キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種類	内容	対象者
基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	採用時
通信教育等の希望	本人のスキルアップのための資格	希望を把握

6. その他参考と認められる事項等

定期健康診断(年1回)

無期雇用派遣労働者として雇用 中退共加入 レクリエーションの実施